

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	132,050	133,972	135,640	156,390	160,422
経常利益 (百万円)	8,506	9,463	8,368	5,698	6,699
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,402	6,393	6,570	4,514	3,579
包括利益 (百万円)	6,873	3,104	7,764	5,148	2,480
純資産額 (百万円)	118,758	108,517	110,458	106,360	100,143
総資産額 (百万円)	143,076	139,220	169,344	171,419	170,875
1株当たり純資産額 (円)	1,625.21	1,587.86	1,646.42	1,648.71	1,612.59
1株当たり当期純利益 (円)	58.35	89.92	97.53	68.97	57.28
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	89.81	97.40	68.85	57.16
自己資本比率 (%)	83.0	77.9	65.2	61.4	58.0
自己資本利益率 (%)	3.7	5.6	6.0	4.2	3.5
株価収益率 (倍)	31.1	22.7	19.1	32.0	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,765	10,834	10,072	7,196	10,370
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,134	15,154	22,392	5,732	3,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,692	13,528	7,533	4,831	7,196
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,540	27,998	23,199	19,856	26,613
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,442 (119)	1,474 (130)	2,051 (169)	2,357 (210)	2,334 (191)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期及び第67期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期及び第66期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	113,364	115,140	116,279	119,530	117,945
経常利益 (百万円)	8,219	9,546	7,618	6,317	6,794
当期純利益 (百万円)	4,284	6,609	5,976	4,325	4,596
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	37,050	69,170	68,070	66,050	62,850
純資産額 (百万円)	118,271	110,408	109,651	104,573	100,118
総資産額 (百万円)	137,232	133,094	151,277	152,882	153,615
1株当たり純資産額 (円)	1,618.54	1,615.55	1,634.37	1,636.92	1,627.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	82.50 (37.50)	47.50 (22.50)	52.50 (25.00)	55.50 (27.50)	56.50 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.79	92.96	88.71	66.08	73.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	92.85	88.59	65.96	73.39
自己資本比率 (%)	86.2	82.9	72.4	68.3	65.1
自己資本利益率 (%)	3.6	5.8	5.4	4.0	4.5
株価収益率 (倍)	32.0	22.0	21.0	33.4	27.3
配当性向 (%)	72.6	51.1	59.2	84.0	76.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,167 (106)	1,196 (119)	1,190 (123)	1,205 (145)	1,167 (154)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指 数)) (%)	137.2 (130.7)	157.2 (116.5)	147.8 (133.7)	177.2 (154.9)	167.0 (147.1)
最高株価 (円)	3,885 1,860	2,390	2,125	2,271	2,336
最低株価 (円)	2,441 1,771	1,771	1,755	1,871	1,803

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

3. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 印は、株式分割(2015年4月1日、1株につき2株)による権利落後の最高及び最低株価を示しております。

2【沿革】

1953年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
1960年4月	壁紙販売部を開設
1970年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋ショールーム開設
1972年6月	東京営業所、東京ショールーム開設
1976年6月	東京店開設
10月	福岡店開設
1978年3月	大阪店開設
1979年12月	クッションフロアの販売を開始
1980年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1981年1月	カーテンの販売を開始
1982年4月	カーペットの販売を開始
7月	福岡ショールーム開設
11月	本社を現所在地に移転
11月	仙台店開設
1984年12月	札幌店開設
1986年1月	フロアタイルの販売を開始
1988年1月	カーペットタイルの販売を開始
1989年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
1990年6月	広島ショールーム開設
1991年10月	岡本店、岡山ショールーム開設
1994年2月	大阪ショールーム開設
10月	椅子生地の販売を開始
1996年10月	米国にSangetsu America, Inc. を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
2008年7月	山田照明株式会社の株式取得
2014年3月	中部ロジスティクスセンター 開設
2015年7月	東京ショールームを移転し、東京品川ショールーム開設
2016年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司（現在連結子会社）を設立
6月	仙台・沖縄ショールーム開設
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
8月	北関東ロジスティクスセンター開設
10月	金沢ショールーム開設
11月	米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.（現在連結子会社）の株式取得
2017年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得
4月	株式会社サンゲツヴォーヌ（現在連結子会社）を設立
5月	中部ロジスティクスセンター 開設
12月	シンガポールGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.（現在連結子会社）の株式取得
2018年1月	東京ロジスティクスセンター開設
6月	株式会社サンゲツ沖縄（現在連結子会社）を設立
11月	現地法人山月堂（上海）装飾有限公司、Goodrich Global Wujiang Ltd.共有による上海ショールーム開設
12月	北海道支社、北海道ロジスティクスセンター移転
2019年2月	サンゲツ沖縄ロジスティクスセンター開設
4月	山田照明株式会社の全株式譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社20社及び関連会社5社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<インテリア事業>

インテリア事業については、当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、カーテン・椅子生地などのファブリックを主力とし、主に国内での販売を行っております。さらに、2018年6月に設立した株式会社サンゲツ沖縄では、沖縄地区において、壁装材、床材、ファブリックの販売を行っております。また、株式会社サンゲツヴォーヌでは、専門知識が求められるカーテン分野において、カーテンに特化した販売活動を行っております。フェアートン株式会社では、オフィスや施設を中心とした新築・リニューアル・リノベーション等に係る施工を行っております。

また、当社は持分法適用関連会社ウェブロックホールディングス株式会社のグループ会社であるヤマト化学工業株式会社及びサクラポリマー株式会社より、壁装材の仕入を行っております。

<エクステリア事業>

エクステリア事業については、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を国内で販売しております。

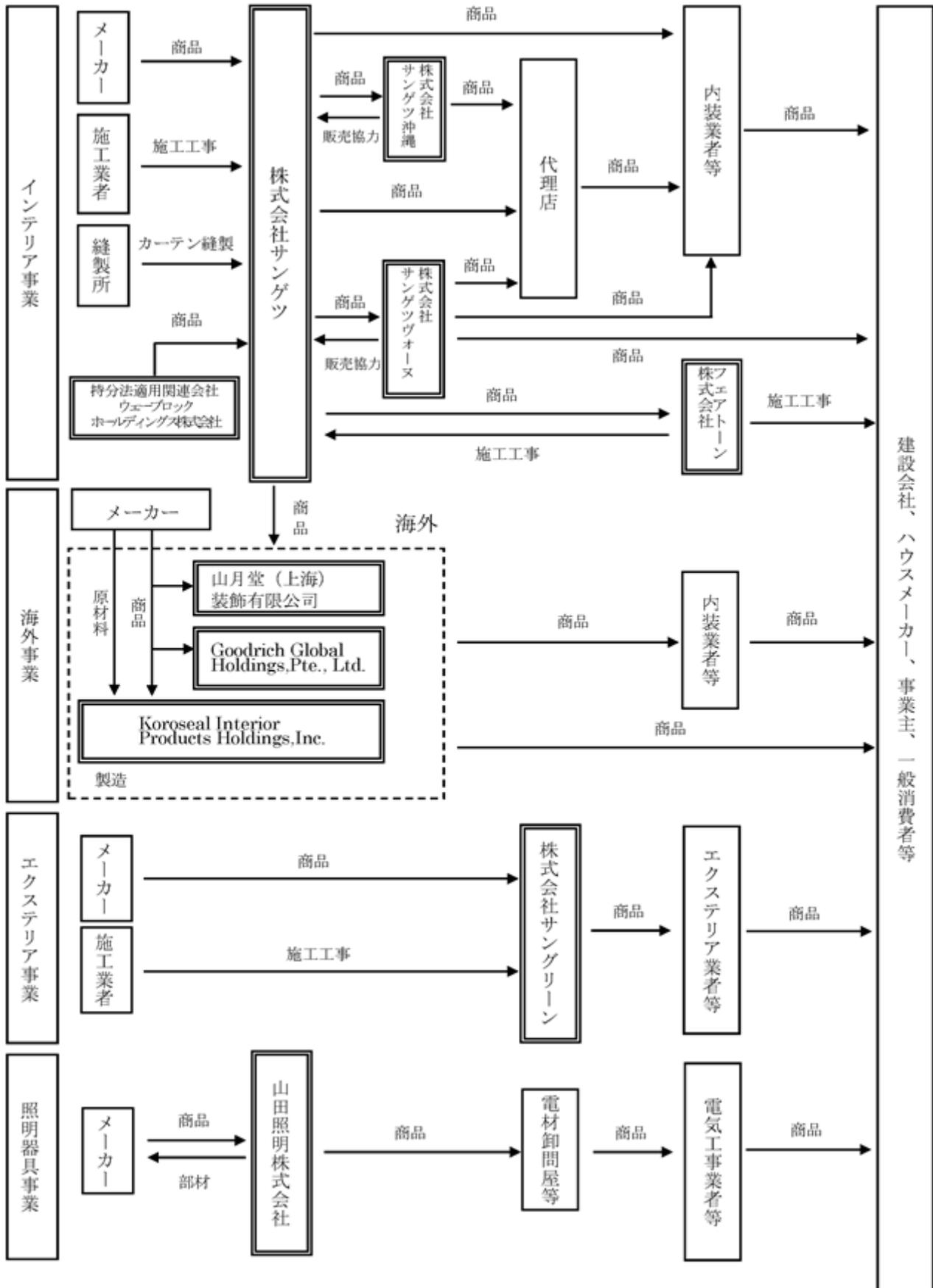
<照明器具事業>

照明器具事業については、山田照明株式会社がダウンライト、Zライト等の一般照明器具を国内及び海外で販売しております。

<海外事業>

中国の現地法人山月堂（上海）装飾有限公司では、中国向けの商品ラインナップで在庫を整備し、中国国内で主に壁紙・床材を中心とした販売を行っております。米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.では、米国で壁装材を製造し、他社製造の壁装材と併せて販売しております。さらに、2017年12月に子会社化したシンガポールの内装材販売会社であるGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.では、東南アジアを中心に、壁紙・ファブリック・カーペット等のインテリア商材を販売しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン (注)3	名古屋市守山区	130 百万円	エクステリア事業	100	当社役員の兼任及び従業員の出向。
山田照明㈱	東京都千代田区	243 百万円	照明器具事業	100	従業員の出向。 資金援助あり。
フェアトーン㈱	大阪府吹田市	35 百万円	インテリア事業	100	当社商品の施工。 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	100 百万円	インテリア事業	100	当社商品の販売。 従業員の出向。 資金援助あり。
㈱サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	100 百万円	インテリア事業	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び従業員の出向。
Koroseal Interior Products Holdings, Inc. (注)2.4	米国オハイオ州	41,143 千米ドル	海外事業	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び従業員の出向。 資金援助あり。
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	シンガポール チャンギ地区	11,004 千シンガ ポールドル	海外事業	70	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び従業員の出向。
山月堂(上海)裝飾有限公司	中国上海市	13,000 千人民元	海外事業	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及び従業員の出向。
その他12社					
(持分法適用関連会社) ウェーブロックホール ディングス㈱	東京都中央区	2,185 百万円	インテリア事業、 合成繊維製網等の 製造販売	25.9	当社壁紙の製造。
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社サングリーンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのエクステリア事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. Koroseal Interior Products Holdings, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 16,416百万円
(2) 経常利益 236百万円
(3) 当期純利益 193百万円
(4) 純資産額 2,636百万円
(5) 総資産額 9,713百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア事業	1,237 (157)
エクステリア事業	156 (4)
照明器具事業	105 (14)
海外事業	836 (16)
合計	2,334 (191)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,167 (154)	36.7	15.5	6,325

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社はインテリア事業の単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てインテリア事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是「誠実」、企業使命「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与します」、サンゲツ三則「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」、ブランド理念“Joy of Design”を企業理念に掲げ、経営の基本方針としております。

企業活動においては、成長の基盤となる組織体制の整備や成長戦略の推進、資本政策を発表、実行し、「安定企業」から「成長企業」へと生まれ変わるとともに、全てのステークホルダーからの評価向上を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目的とし、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」においては、成長のための事業推進及び収益管理体制の強化を実行し、2019年度（最終年度）の定量目標としてROE8%～10%、付随目標として売上高1,650億円～1,750億円、当期純利益80億円～100億円、自己資本1,050億円～1,000億円、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）75日～60日の達成を目指してまいります。

(3) 経営戦略等、経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが主に事業を展開している建設業界（主にインテリア業界）は、商品が決定するまで、一般施主からプロユーザーまで多数の顧客（決定権者）が存在し、住宅から非住宅まで多様な市場で構成されています。オフィスビルの建設が計画された場合、事業主とその業務を請負った設計事務所、ゼネコン、内装仕上事業者など、多層な決定権者が携わり、それぞれに対するきめ細かい営業活動が必要となります。また、天井から壁面・床と、多種多様な内装材料を小ロットから取り扱う必要があり、インテリア市場は非常に複層的・複合的で多種・多様な市場となっております。このような業界構造は非効率ゆえに、利益を創出するためにはデザイン、品質、在庫、配送、提案力などを通じてそれぞれの顧客との信頼関係を構築することで市場シェアを獲得し、規模を確保することが必要不可欠です。当社は1953年の株式会社山月堂商店設立当初から、トータルインテリアの考えに基づく商品バリエーションの拡充や、全国を網羅するジャストインタイムの物流体制構築を行い、これらの施策が奏功し、会社設立以来赤字に陥ることなく、長期にわたって安定的な業績を継続してまいりました。

しかしながら、急激なグローバル化や消費者ニーズの多様化、人口減少による住宅市場の縮小等、市場環境は常に変化しており、当社グループもこれに合わせた変革をさらに加速させる必要があります。そのため当社グループでは、バリューチェーンでの各機能の強化に努め、有力調達先とのアライアンスや物流網の整備、重点市場・商品に特化した営業活動を積極化したほか、海外子会社の買収等、よりグローバルな事業展開に向けた取り組みを進めています。

今後の見通しにつきましては、米中通商問題の長期化や中国経済の減速、欧州における政策の不確実性などが日本経済に与える影響とその規模は、依然不透明な状況であり、引き続き留意していく必要があります。当社事業に関係の深い建設市場においては、首都圏の再開発や東京オリンピックを見通した底堅い建築需要の継続が期待される一方、新築住宅着工戸数の伸び悩みや建設業界の人手不足、原材料費や輸送費の高騰など、引き続き厳しい経営環境に予断を許さない状況が予想されます。

このような市場環境のもと、当社は2017年5月に中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」を発表しました。P・L・Gとは多様な商品と機能と、高い専門性を持ち、国内外で強固な市場を持つ企業グループを構築するために重要な3つの要素を表しています。

Personal：専門性を持ったプロ人材・社外との強い人的関係

Local：各地域での強固な市場ポジション

Global：市場間を結ぶ商品・デザイン

この3カ年の計画に基づき、当社はグループ全体を通じた連結経営の強化を図り、更なる企業価値向上に努めます。また、資本政策を着実に実施し、ROE水準8-10%の達成、ステークホルダーからの評価向上を目指します。

そのための方策は以下の通りです。

1) 成長のための事業戦略

基本方針：内装材事業（企画・調達・物流・販売）の地理的拡大、機能強化

安定的かつ基礎的収益源である日本市場において、バリューチェーンでの機能強化・取組領域の拡大により収益の安定的成長を実現する。

成長力のある海外市場での活動を強化、地理的な展開を拡大するとともに商品面・機能面での拡充を実行する。

デザインのグローバル化、製造メーカーのグローバル化に呼応し、グローバルな商品の企画・調達体制を構築する。

地域での事業を担う関係会社・機能を担う関係会社・専門市場を担う関係会社を統合的に経営し、トータルシナジーを生むための連結経営体制を強化する。

次期中期経営計画を睨み、業態の転換の試行を重ねる。

2) 人的資源の強化

プロ人材の育成

能力主義の徹底

ダイバーシティの推進

働き方改革

健康経営の推進

3) 収益管理体制の強化

販売管理費の削減と管理の徹底

グループ各社へのCCC管理の導入

サンゲツ各事業部・各支社での経営管理指標の明確化と進捗管理

4) ESG / CSR方針

環境

- ・サンゲツグループの事業全体の環境負荷を把握し、地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けての体制を構築

社会

- ・グループ各社の多様な従業員の活躍を支援するとともに社会的弱者の就労支援
- ・サプライチェーンにおける社会的責任の推進
- ・社員が主体的となった社会貢献活動の拡大

ガバナンス

- ・コーポレートガバナンスの透明性の維持と向上、コンプライアンスの徹底

5) 資本政策

資本効率向上に向けた財務方針

- ・資本市場の状況を鑑みつつ、引き続き自己株式取得と安定的増配を行い、自己資本1,050億円～1,000億円への削減を目指す。

中期経営計画期間中の株主還元政策

- ・3年間トータルの連結総還元性向は100%超とする。
- ・長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を実行する。
- ・株式市場の状況に応じて機動的に自己株式を取得する。

以上の取り組みを実行することにより当社は、インテリアを通じたデザインするよろこび“Joy of Design”を提供し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

その他の対処すべき課題

- 1) 2016年11月に買収したKoroseal Interior Products Holdings, Inc.において、当初計画に比して収益が低迷しており、同社収益向上のため、経営体制の強化、商品力の向上、販売数量の増大、新規設備のスタートによるコスト競争力強化等の収益改善策を着実に進めてまいります。

- 2) 特定の仕入先からの壁装材において品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。この補修に係る費用は仕入先によって全額負担されており、当社において損失は計上されておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、壁装材、床材、カーテン・椅子生地等のインテリア商品の販売を主とするインテリア事業と、門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の販売を主とするエクステリア事業、壁紙製品の製造及び内装材の販売を主とする海外事業を行っております。当社グループでは、各事業においてニーズに応じた幅広くきめ細やかな営業活動を展開するとともに、3事業のシナジー効果を追求する連携強化を図っておりますが、これらの事業は、新設住宅着工戸数や住宅リフォーム需要及び、非住宅分野の商業施設や公共施設等の建設需要などの変動の影響を大きく受けるものであり、住宅政策、税制の変更や人口減少等による市況の悪化などが、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 仕入価格の変動について

当社グループの取扱商品は、石油化学製品、アルミ、ガラス等を原料とするものが多く、原油、鉱産物価格の高騰などにより商品仕入価格に極端な変動がある場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の供給について

当社グループでは、取扱商品のうち主力商品である壁紙や床材について、商品サンプルを掲載した見本帳を配布することで、営業及び販売活動を行っています。見本帳掲載商品の企画開発は自社で行っていますが、製造は外部仕入先の製造メーカーが行い、各製造メーカーから商品の供給を受けています。見本帳有効期間内は安定供給を維持することが強く求められる業界であるため、生産トラブル、原材料調達等の予期せぬ要因によって商品の供給が中断した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営成績の変動について

当社グループの商品が使用される戸建て住宅、マンション、商業店舗などの建築物件は、年末及び年度末に完成、改装等の需要が比較的多く、このため当社グループの売上も11月、12月、3月が他の月に比べて多くなる傾向があります。

(5) 知的財産について

当社グループでは、「“Joy of Design” 私たちは、新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します」をブランド理念として、「新しい空間創造のよろこび」を提供し得る、デザイン性と機能性に優れた商品開発に努めています。その際、意匠出願を行う等、知的財産権の保護と管理に努めておりますが、類似した商品が他社に製造される等当社の知的財産権が侵害されるおそれがあります。

一方、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、十分配慮しながら商品開発等を行っておりますが、第三者より知的財産権を侵害しているという主張を受け、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業を展開していく上で、製造物責任、知的財産、環境、労務などさまざまな法的規制の適用を受けています。当社グループでは、コンプライアンスの遵守を企業にとっての最低必要条件と位置付け、管理体制を構築し、社員教育の強化に努めるなど、法令遵守の体制を構築しておりますが、予期せぬ法令や規制の新設・変更が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループでは、自然災害による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業継続計画書を策定し、定期的な防災訓練や設備の点検を行っております。また、当社グループの事業拠点は各地に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いと考えられます。しかしながら、大規模な自然災害等の被害を完全に回避できるとは断定できず、突発的に災害や天災が発生した場合、販売及び仕入活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含むさまざまな機密情報を管理しております。当社グループでは日頃から情報セキュリティに関する教育・訓練等により、個人情報保護の重要性と情報管理に対する意識喚起に努めております。しかしながら、災害やコンピュータウイルスの感染、不正アクセス、機器の故障等、予測の範囲を超えたトラブルにより、個人情報を含む機密情報が外部に漏えいする可能性があります。その場合、社会的信頼を損なうと共に多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 与信管理について

当社グループは、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。さらに、営業本部長による各支社長へのヒアリングを通じた定期的な状況把握や、新任営業員に対して与信管理に関する勉強会を開催する等、与信管理に対する強化を図っております。しかし、景気後退等により重要な取引先が破たんした場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸し倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業について

現在、当社グループは北米、中国をはじめ東南アジア各国で事業を展開しております。当社グループでは、海外事業に関するリスクにおいて、可能な限りリスクヘッジを講じておりますが、予期できないさまざまな要因によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外事業が持つリスクとしては以下のものが考えられます。

- 当社グループに影響を及ぼす法律の改正、規制の強化
- テロ・戦争、貿易摩擦、疫病、伝染病の流行による混乱
- 地震、水害など自然災害
- 予想を超える為替の変動

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は170,875百万円であり、前連結会計年度末に比べ543百万円減少しております。流動資産は97,674百万円と前連結会計年度末に比べ2,719百万円増加しました。固定資産は73,200百万円と前連結会計年度末に比べ3,262百万円減少しました。これは主に海外事業における無形資産の減損及びのれん償却による無形固定資産の減少によるものです。

負債合計は70,732百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,674百万円増加しております。これは主に長期借入金及び仕入債務の支払方法変更による電子記録債務の増加によるものです。

純資産合計は100,143百万円であり、前連結会計年度末に比べ6,217百万円減少しております。

これらにより当社グループの流動比率は248.0%、自己資本比率は58.0%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収支や雇用・所得環境の改善が継続し、一部力強さには欠けるものの穏やかな回復基調で推移しました。しかし、海外経済における米中通商問題の長期化や中国経済の減速、欧州における政策の不確実性などが日本経済に与える影響とその規模は、依然不透明な状況であり、引き続き留意していく必要があります。当社事業に関連の深い建設市場におきましては、非住宅分野では、首都圏の再開発や東京オリンピックに向けたインフラ整備などに支えられ、宿泊施設や店舗・商業施設が底堅く推移した一方、医療・福祉分野の新設着工床面積の減少が継続しております。また住宅分野においては、持家および分譲住宅については持ち直しの動きが見られたものの、貸家は減少し、新設住宅着工戸数は総じて横ばいで推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」に基づく成長戦略の実行を進めました。2018年12月には、北海道支社及びロジスティクスセンターを移転し、老朽化・狭小化していた拠点の整備を行ったほか、2019年2月には株式会社サンゲツ沖縄に物流拠点を開設し、各地域に根差した営業活動の強化を図りました。また、上昇を続ける原材料費や人件費、物流費に対応するため、自社配送体制の整備と商品価格の改定を進めました。これらに加え、2017年12月に買収したGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の業績が連結対象となったことにより、売上高と販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高160,422百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益5,895百万円（同17.1%増）、経常利益6,699百万円（同17.6%増）となりましたが、米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.関連の無形資産の減損を行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,579百万円（同20.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（インテリア事業）

壁装事業では、首都圏を中心にした都市再開発およびオリンピック需要の継続を背景に、非住宅向けの不燃認定壁紙を収録した見本帳「FAITH」の売上が堅調に推移したほか、2018年4月に新設したフィルム営業部の商品特化型営業が奏功し、粘着剤付化粧フィルム「リアテック」、「ガラスフィルム」の売上が伸長しました。一方、6月に発売した「リザーブ1000」、「リフォームセレクション」の市場浸透が一時的に遅れたことに加え、貸家の減少も影響し、壁装材の売上高は57,155百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

床材事業では、働き方改革の推進によるオフィス環境整備需要やインバウンド需要により、オフィス・ホテル市場にて、10月に発売した繊維系床材「カーペットタイルDT/NT」の売上が伸長しました。さらに、住宅市場、商業施設における床用塩ビタイルの市場拡大が継続して進み、売上を牽引しました。一方、医療・福祉分野における市場縮小傾向の影響もあり、床材の売上高は43,116百万円（同0.6%増）となりました。

ファブリック事業では、住宅向けカーテン見本帳「STRINGS」とワンプライスによる選びやすさを追求した「Simple Order」が引き続き売上を牽引しました。また、カーテン専門販売会社である株式会社サンゲツヴォーヌにおいては、東京・大阪・名古屋・福岡の主要4都市での営業体制を整備し、住宅分野に特化した営業活動を強化しました。この結果、カーテンと椅子生地を合わせたファブリックの売上高は8,311百万円（同5.1%増）となりました。

これらのほか、施工代などを含むその他の売上10,924百万円（同12.5%減）を加え、インテリア事業における売上高は119,508百万円（同1.1%減）、営業利益は6,174百万円（同7.3%増）となりました。

（エクステリア事業）

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、第2四半期に発生した台風等の自然災害の復旧に向けた工事が増加し、「フェンス」「物置」の売上が大きく伸長しました。また、公共物件においては、安全性への意識の高まりから、既存ブロック塀の補強工事及びフェンスへの切り替え需要が増加しました。さらに、第4四半期には一部メーカーの価格改定に伴う駆け込み需要も加わり、市場は活況を呈しました。営業管理体制において、豊橋支店を新設するなどフォロー体制の見直しと施工力の強化にも注力した結果、エクステリア事業の売上高は16,121百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は594百万円（同35.0%増）となりました。

（照明器具事業）

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、他社の市場参入や低価格化などにより競争は激しさを増す中、インバウンドやオリンピック需要を背景としたコントラクト市場が堅調に推移し、得意とする特注分野でのデザイン性、提案力が市場に評価され、ホテル・宿泊施設での売上が伸長しました。また、営業開発担当を増員するなど、スペック営業活動を強化した結果、照明器具事業の売上高は4,227百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は65百万円（前年同期は営業損失137百万円）となりました。

(海外事業)

北米市場を担うKoroseal Interior Products Holdings, Inc.においては、ホテル、コマーシャル市場を中心にデジタルプリントが伸長し、2018年9月より販売権を取得した欧州壁紙メーカー「VESCOM」製品が売上に貢献しました。また、経営層の人材強化を行うなど、収益改善に向けた体制整備にも取り組みました。中国市場を担う山月堂(上海)装飾有限公司においては、レジデンシャル分野では壁装材の売上が、医療・福祉や商業分野では床材の売上が堅調に推移し、また、11月には上海にショールームを開設しました。さらに、中国・東南アジア市場で事業を展開するGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.と連携し、中国以外の各国、地域でもグループシナジー創出に取り組みました。一方で、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.において人件費およびセールスツール費などの販売費及び一般管理費が増加しており、その結果、海外事業における売上高は20,920百万円(前年同期比22.0%増)、営業損失は960百万円(前年同期は営業損失870百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6,757百万円増加し、26,613百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,370百万円(前年同期は7,196百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,287百万円の収入、減価償却費2,867百万円の収入、支払方法変更による仕入債務の増加額2,488百万円の収入などがあったことを反映したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3,649百万円(前年同期は5,732百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,496百万円、有価証券の償還による収入2,000百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7,196百万円(前年同期は4,831百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額3,538百万円及び自己株式の取得による支出5,290百万円等によるものです。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	81,152	98.0
エクステリア事業 (百万円)	13,898	106.7
照明器具事業 (百万円)	2,988	120.0
海外事業 (百万円)	12,477	123.0
調整額 (百万円)	327	-
合計 (百万円)	110,189	101.7

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	119,508	98.9
エクステリア事業 (百万円)	16,121	107.4
照明器具事業 (百万円)	4,227	115.4
海外事業 (百万円)	20,920	122.0
調整額 (百万円)	354	-
合計 (百万円)	160,422	102.6

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成には、経営者による会計基準の選択及び適用、資産及び負債ならびに収益及び費用の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと差異が生じる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(インテリア事業)

主力となる壁装事業では、主力見本帳の回収により一時的に市場浸透が遅れたこと、廉価品である量産壁紙において同業他社の攻勢を受けたこと、新基幹システム稼働後の物流混乱等が影響し、販売数量が減少及び市場シェアが低下したため、売上高は減少しました。床材事業及びファブリック事業は伸長したものの、インテリア事業全体としては9期ぶりに売上高が前年同期比減となりました。一方で、2018年10月から商品販売価格の改定を進めたことにより、売上総利益は改善し前年同期比増になりました。

販売費及び一般管理費においては、中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」に基づく構造改善・機能強化のための費用が続きました。当連結会計年度は、受注から出荷までの機能強化や全社業務効率化などを実現する新基幹システムの稼働を開始したほか、物流拠点の新設や統廃合として、2018年12月に北海道ロジスティクスセンターを移転、2019年2月にはサンゲツ沖縄ロジスティクスセンターを開設し、各地域に根差した営業活動の強化を進めました。一方で、商品配送の路線便運賃値上げに対して自社配送体制を整備するなど、コスト削減に向けた施策を強化し、販売費及び一般管理費は前連結会計年度までの大幅増から微増に留まりました。これらの施策を通じて、商品開発力、営業力、物流機能等の事業遂行能力は確実に向上していると認識しております。

インテリア事業における最重要課題は、引き続き収益力の改善であると認識しております。壁装事業において、今後投入する量産壁紙見本帳等の営業強化により販売数量及び市場シェア回復を目指すとともに、運送費等のコスト改善も継続して進めてまいります。

(エクステリア事業)

エクステリア事業を担うサングリーン株式会社においては、台風等の自然災害の復旧に向けた工事の増加や、既存ブロック塀の改修工事需要による市場全体の活況を受け、業績は堅調に推移しております。当連結会計年度は、地域戦略に沿った営業拠点の統廃合や新規出店、施工力強化等の営業体制の整備を進めました。引き続き同業他社との価格競争が激化することが予想されますが、インテリア事業とのシナジーを追求するなど、今後も営業体制の強化を進めてまいります。

(照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、インバウンドやオリンピック需要を背景としたホテル・宿泊施設分野向けの売上が伸長し、営業利益が前連結会計年度の赤字から黒字に転じました。

なお、当社は2019年4月5日付で山田照明株式会社の全株式をオーデリック株式会社へ譲渡しました。当社と連携した事業拡大を目指しましたが、営業活動の対象や商流の違い等から、営業面でのシナジー効果は限定的でありました。こうした中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明株式会社の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断しました。当社は山田照明株式会社の全株式を譲渡したことにより、照明器具事業から撤退することになります。

(海外事業)

米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.は、事業の根幹となる自社製造壁紙の販売不振により、売上高は計画及び前連結会計年度を下回りました。また、販売費及び一般管理費においては、見本帳経費や各種コンサルタント費用の増加が影響し、計画及び前連結会計年度とも上回る結果となり、当連結会計年度の収益は低迷しました。なお、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の収益性が同社買収時の計画見込みより低下していることから、当連結会計年度において、買収時に計上した無形資産の減損を行っております。

中国の山月堂(上海)装飾有限公司は、レジデンシャル及びコントラクト分野での売上が増加しました。当連結会計年度においても黒字となり、設立後3年目にして累積損失を解消しました。

当連結会計年度より業績を連結対象となったシンガポールのGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.は、事業を展開する国、地域での経営体制、営業力、商品力等の見直しや強化を図り、売上高は減少したものの、利益面は改善しました。

また、山月堂(上海)装飾有限公司とGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の子会社であるGoodrich Global Wujiang Ltd.において、事務所統合や共有による上海ショールームを新設するなど、グループ会社間の協業を通じたシナジー追求に取り組んでいます。

海外事業における課題は、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の収益改善になります。2019年度に稼働するLouisville工場の新規設備導入によるコスト競争力強化、現地経営体制の強化等を進め、当社グループ経営における最重要課題として取り組んでまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び投資につきましては、主に内部資金を活用することを基本としつつ、一部の投資については借入により外部資金調達を行い、幅広い資金調達手段の確保に努めています。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20,915百万円（前年同期比2,154百万円増）となっています。また、自己資本比率は前年同期比3.4ポイント低下し58.0%となりました。これは主に、米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における工場の新設備導入費用等を金融機関からの長期借入金で調達したものです。当社グループでは、自己資本比率やネットキャッシュを鑑みつつ、投資すべき案件では外部資金調達を含めて資金を有効活用し、将来の成長に向けた各施策を進めていく所存です。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」においては、成長のための事業推進及び収益管理体制の強化を図り、最終年度となる2019年度の定量目標としてROE8%～10%の達成を目指し、企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるROEは3.5%であります。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」に掲げる資本政策に基づき、安定的な増配と機動的な自己株式取得を実行し、当連結会計年度末の自己資本は99,139百万円となりました。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」の付随目標である自己資本1,050億円～1,000億円を達成する水準まで、自己資本の圧縮は進捗しております。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期比935百万円減（20.7%減）したことにより、ROEは前年同期比0.7ポイント低下しました。収益力向上に向けた施策を強化し、引き続きROE改善に取り組んでまいります。

また、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」の付随目標としてCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）75日～60日の達成を目指しております。当連結会計年度末におけるCCCは76.0日（前年同期比3.7日改善）となりました。CCCの内訳は以下のとおりであります。売上債権回転期間は114.9日（同1.1日悪化）となりました。棚卸資産回転期間はインテリア事業における新見本帳発刊に向けた商品在庫金額増などが影響し、49.9日（同4.1日悪化）となりました。仕入債務回転期間はインテリア事業において電子記録債務への支払方法変更が進み、88.8日（同8.9日改善）となりました。これらの結果、CCCは中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」の付随目標75日～60日に迫る水準まで改善しており、引き続き資金効率の向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社である山田照明株式会社の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡する契約を2019年4月5日に締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与する」ことを企業使命としています。研究開発活動については、サンゲツ三則である「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」を基本的な指針として、ブランド理念“Joy of Design”の実現を目指し、単にインテリア素材を提供するだけでなく、人々がそのインテリア素材を使い、デザインし、その空間で楽しみ、安らぎを得られる、豊かな生活文化の創造に寄与し得る商品開発に取り組んでいます。

品質については、取り扱い商品の品質管理体制を強化するために、品質管理技術室を設置しています。商品開発の各段階においては、検証プロセスとして「デザインレビュー」を整備し、商品開発を担うインテリア事業本部と、品質管理技術室をはじめとする関係部局が連携して審議を重ね、品質の担保に努めています。また、中部ロジスティクスセンター に試験施設を整備し、商品の安心・安全という側面から品質管理体制の強化を進めています。

また、商品調達力の強化として、主力メーカーとのアライアンス強化に努めるとともに、中国現地法人の山月堂(上海)装飾有限公司、米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.そしてシンガポールのGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.とも連携し、デザインの共同開発や、海外有力メーカーとの取引強化に向けた取り組みを進めています。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は111百万円となり、セグメントごとの状況は次のとおりであります。

(インテリア事業)

インテリア事業においては、壁装材、床材、カーテン等、合わせて約13,000点の商品をサンゲツブランドで企画開発・販売し、毎年、主要見本帳約30冊のおよそ3分の1を見本帳更改に向けて開発しています。商品開発においては、最新インテリアトレンドを捉えるために、国内外への市場調査を強化するとともに、第一線で活躍する外部のデザイン顧問からも情報収集を進め、トレンド分析に活かし、「市場起点」での商品開発・研究活動を行っております。

この結果、インテリア事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は76百万円となりました。また、インテリア事業内のセグメント別の研究開発活動状況は次のとおりです。

(壁装事業)

壁装事業では、2018年6月に発売した壁紙見本帳「リザーブ1000」では、ファッションブランド「MIHARA YASUHIRO」のデザイナー 三原康裕氏とコラボレーションした遊び心ある斬新なデザインを収録しました。住宅でニーズの高い「フィルム汚れ防止・抗菌」壁紙にて、リフォームにも使用しやすいハイボリュームタイプを新たに収録したほか、高い光反射率で室内をより明るくし、省エネ効果も期待できる「光拡散壁紙」を充実させるなど、機能性商品の開発も行いました。また、あわせて壁紙選びをサポートする新たな見本帳「ROOM STYLING」を発刊しました。これまでにない壁紙の施工提案のほか、壁紙、床材、ファブリックのトータルコーディネーションを豊富な施工例写真で表現しました。

さらに、2017年に続き2回目となる「サンゲツ壁紙デザインアワード2018」を開催。ブランド理念“Joy of Design”をテーマに新しい発想のデザインやアイデアを幅広く募集しました。国内外から世代・所属を問わず、昨年を上回る多数の応募があり、壁紙デザインへの関心を高めるとともに、新たなデザイナーの発掘につなげるなど、壁紙の可能性を広げる活動となりました。

(床材事業)

床材事業では、長尺塩ビシートの見本帳「Hフロア」、「Sフロア」、「ノンスキッド」、カーペットタイルの見本帳「DT/NT」を発売しました。10月に発売した医療福祉施設を中心に各種施設で使用できる「Sフロア」では、エスリュームシリーズにリアルな木目を追求したエスリューム・ジャットバウードを開発しました。また、永久ワックスフリー単層シートシリーズに、表面にダイヤモンド10コーティングを施すことでより高い防汚機能を備えた「メディントーン」を新たに収録し、メンテナンスコスト削減と環境負荷低減を実現する商品の開発を行いました。

また、カーペットタイル「DT/NT」では、オフィス市場やインバウンドによるホテル宿泊施設の需要拡大を見据え、市場ニーズにあわせたカラーの拡充や、商品に柄の方向性のない“無方向デザイン”による一体感のあるデザイン開発に取り組みました。「森に包まれる心地よさ」をコンセプトに木漏れ日が生み出す陰影を表現した“Voice collection”や風情をモチーフにした日本の伝統柄をベースにシックなものから華やかなものまで幅広く取り揃えたカテゴリー“Japonisme”など、一つ一つの商品が持つストーリーをデザインで表現しました。

(ファブリック事業)

ファブリック事業では、シンプルな価格設定による使いやすさでハウスメーカー顧客をサポートする見本帳「Casa di Vosne」を発売しました。「-窓から暮らしに彩りを-ファブリックでつなぐ人と家」のコンセプトのもと、住宅空間をターゲットに、モダン・ナチュラル・北欧テイストを充実させ、色から選べる「Color palette」を掲載しました。また、全点ウォッシュابل生地を採用、簡易形状安定加工も施すなど、メンテナンス性も兼ね備えました。

また、カーテン販売を専門とする子会社 株式会社サンゲツヴォーヌでは、カーテンや椅子生地を取り扱うオランダの世界的エディター「KOBE」との共同企画コレクションを発売し、ハイグレードなデザインの充実にも努めました。

(エクステリア事業)

研究開発活動は行っておりません。

(照明器具事業)

照明器具事業においては、注力すべきテーマを“環境照明におけるミニマルデザイン(最小化)”とし、空間に溶け込みながらも、光としての役割をしっかりと果たす器具開発を進めています。重点分野はオフィス、屋外・道路、ホテル、Zライト(タスクライト)の4つに絞り込み、オリジナリティーを大切にすると同時に、機能性や省エネ性を兼ね備えたラインアップを取り揃えました。

この結果、照明器具事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円となっております。

(海外事業)

海外事業においては、中国市場では山月堂(上海)装飾有限公司において、当社壁紙や医療施設向けの機能性床材などの拡販を図っています。中国インテリア市場のトレンドにあわせ、当社商品より抜粋したオリジナル見本帳を作成するなど、地域に密着した細やかな開発を行っております。また、東南アジア事業を展開するGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.においても、新たな見本帳マナーを策定し、ブランド力の向上を目指すとともに、より顧客目線・市場起点の商品開発を強化しております。

北米市場では、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.が、“surface-scape your vision”をブランドコンセプトとし、顧客のニーズに基づく商品開発活動を行っております。開発プロセスにおいては、デザイン開発部署が中心となり、多様なアイデアを市場動向やトレンド、品質といった多角的な視点から検証・評価を重ね、商品開発を行います。当連結会計年度においては、ホテルなどのホスピタリティマーケット、医療・福祉のヘルスケアマーケットに重点を置き、デザイン性の高い壁紙の開発に注力しました。特に市場ニーズの高まりが続くデジタルプリント壁紙においては、幅広いデザインの提供とともに、新設備を投入するなど多様な顧客ニーズに応える技術の構築に努めました。また、同社の高いエンボス技術に日本の伝統素材「箔」を重ねた、独創的な新商品を開発するなど、グループ間シナジーを活かした商品開発にも取り組んでおります。

この結果、海外事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は27百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、海外事業において、工場生産ライン強化を行ったほか、インテリア事業において、新基幹システムの開発や北海道支社及びロジスティクスセンターを移転するなど、老朽化・狭小化していた拠点の設備を中心に、グループ全体では2,336百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	計	調整額 (注)3	合計
設備投資金額(百万円)	1,422	22	32	859	2,336	0	2,336

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

3.セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市区他)	インテリア 事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	5,252	569	8,488 (61,244)	75	183	14,569	382
東京支社 (東京都品川区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	2,324	791	1,531 (2,641)	-	170	4,818	222
関西支社 (兵庫県尼崎市他)	"	"	526	120	2,798 (12,892)	-	31	3,477	137
九州支社 (福岡市博多区)	"	"	610	121	2,082 (14,358)	-	35	2,848	80
中国四国支社 (岡山県都窪郡早島町)	"	"	787	87	1,506 (25,462)	-	18	2,399	43
東北支社 ほか2支社、2支店	"	"	1,033	535	1,000 (11,900)	-	191	2,760	163
岡崎営業所 ほか19営業所	"	販売設備	72	5	562 (1,911)	-	10	650	140

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2.上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	当連結会計年度支払賃借料 (百万円)
東京支社(東京ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	22,220	564
北関東支社(北関東ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋 市守山区他)	エクステ リア事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	373	1	1,133 (13,043)	0	11	1,520	156
山田照明(株)	本社他 (東京都千 代田区他)	照明器具事 業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	63	4	80 (16,540)	-	46	194	105
フェアートン(株)	本社他 (大阪府吹 田市他)	インテリア 事業	統括業務施設 販売設備	2	-	(-)	3	-	5	33
(株)サンゲツヴォー ヌ	本社他 (東京都品 川区他)	"	"	0	-	(-)	-	0	0	20
(株)サンゲツ沖縄	本社他 (沖縄県宜 野湾市他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	0	1	(-)	-	7	9	17

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 国外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	本社他 (米国オハ イオ州他)	海外事業	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	363	780	(-)	248	187	1,580	553
Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	543	121	(-)	-	-	664	274
山月堂(上海) 裝飾有限公司	本社 (中国上海 市)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	-	0	(-)	-	2	2	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,850,000	62,850,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	62,850,000	62,850,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名 当社従業員 256名 子会社取締役及び従業員 72名
新株予約権の数(個)	5,467 [5,402]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 546,700 [540,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,839円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,843円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2017年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

(2) 新株予約権者は、2017年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 6名
新株予約権の数(個)	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 17,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,780円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。
2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。
3. 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 24,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。
2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。
3. 2015年6月18日取締役会決議の(注)3.に同じ。
4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

決議年月日	2017年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 165名 子会社取締役及び従業員 56名
新株予約権の数(個)	5,909
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 590,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,972円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,985円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2015年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。

2. 2015年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は2020年3月期の当社の連結当期純利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、当該事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 連結当期純利益が8,000百万円を超過した場合: 行使可能割合50%

(b) 連結当期純利益が9,000百万円を超過した場合: 行使可能割合75%

(c) 連結当期純利益が10,000百万円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、上記当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における連結当期純利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、2020年3月31日において、当社取締役(監査等委員を除く)及び執行役員、従業員並びに当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは無い。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 2015年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2014年12月12日 (注) 1	2,089	38,099	-	13,616	-	20,005
2015年3月6日 (注) 2	1,049	37,050	-	13,616	-	20,005
2015年4月1日 (注) 3	37,050	74,100	-	13,616	-	20,005
2015年5月29日 (注) 4	1,600	72,500	-	13,616	-	20,005
2015年11月16日 (注) 5	830	71,670	-	13,616	-	20,005
2016年1月29日 (注) 6	2,500	69,170	-	13,616	-	20,005
2016年6月3日 (注) 7	600	68,570	-	13,616	-	20,005
2016年9月30日 (注) 8	500	68,070	-	13,616	-	20,005
2017年5月31日 (注) 9	670	67,400	-	13,616	-	20,005
2017年9月29日 (注) 10	400	67,000	-	13,616	-	20,005
2018年1月31日 (注) 11	950	66,050	-	13,616	-	20,005
2018年5月31日 (注) 12	1,200	64,850	-	13,616	-	20,005
2018年9月28日 (注) 13	1,000	63,850	-	13,616	-	20,005
2019年2月28日 (注) 14	1,000	62,850	-	13,616	-	20,005

- (注) 1 . 2014年11月7日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 2 . 2015年2月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 3 . 2015年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 4 . 2015年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 5 . 2015年11月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 6 . 2016年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 7 . 2016年5月16日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 8 . 2016年9月9日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 9 . 2017年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 10 . 2017年9月8日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 11 . 2018年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 12 . 2018年5月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 13 . 2018年9月14日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 14 . 2019年2月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	41	22	209	146	-	3,543	3,961	-
所有株式数（単元）	-	198,430	3,932	64,065	153,045	-	208,721	628,193	30,700
所有株式数の割合（%）	-	31.59	0.63	10.20	24.36	-	33.23	100.00	-

（注） 自己株式1,371,532株は、「個人その他」に13,715単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
NORTHERN TRUST CO. （AVFC） RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	4,090	6.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,517	5.72
NORTHERN TRUST CO. （AVFC） RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,151	3.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,128	3.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.38
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社）	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	2,064	3.35
日比祐市	名古屋市昭和区	1,885	3.06
日比東三	東京都目黒区	1,863	3.03
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,780	2.89
日比喜雄	東京都世田谷区	1,780	2.89
計		23,344	37.97

1. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び他の共同保有者2社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されており、このため、株式会社三菱UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,861,100	2.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	381,300	0.58
計		4,325,100	6.55

2. 2018年6月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年6月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されており、このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6 ティーエル, プルトン ストリート1, タイム アンド ライフ ビル5階	10,013,000	15.44
計		10,013,000	15.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,371,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,447,800	614,478	-
単元未満株式	普通株式 30,700	-	-
発行済株式総数	62,850,000	-	-
総株主の議決権	-	614,478	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,371,500	-	1,371,500	2.18
計		1,371,500	-	1,371,500	2.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年1月12日及び2018年3月9日)での決議状況 (取得期間 2018年1月15日~2018年4月27日)	4,000,000	8,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	946,900	2,084,216,400
当事業年度における取得自己株式	311,100	696,373,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,742,000	5,719,410,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.6	67.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	68.6	67.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間 2018年5月14日~2018年9月20日)	1,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,195,488,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,511,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年9月14日)での決議状況 (取得期間 2018年9月18日~2019年1月31日)	1,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,093,308,880
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	106,691,120
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得期間 2019年2月6日~2019年6月21日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	144,200	297,206,294
残存決議株式の総数及び価額の総額	855,800	1,702,793,706
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.6	85.1
当期間における取得自己株式	404,000	831,585,689
提出日現在の未行使割合(%)	45.2	43.6

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	259,320
当期間における取得自己株式	20	41,640

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	25,300	53,809,305	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,200,000	6,756,562,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	75,800	160,089,066	6,500	13,643,390
保有自己株式数	1,371,532	-	1,769,052	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」に基づき、資本市場の状況を鑑みつつ、自己株式取得と安定的増配を行い、2017年度から2019年度までの3年間トータルの連結総還元性向の平均を100%超とすることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり56円50銭の配当（うち中間配当28円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は76.8%となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	1,752	28.00
2019年6月20日 定時株主総会決議	1,752	28.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」を社是とし、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的に発展していくことを目指しています。

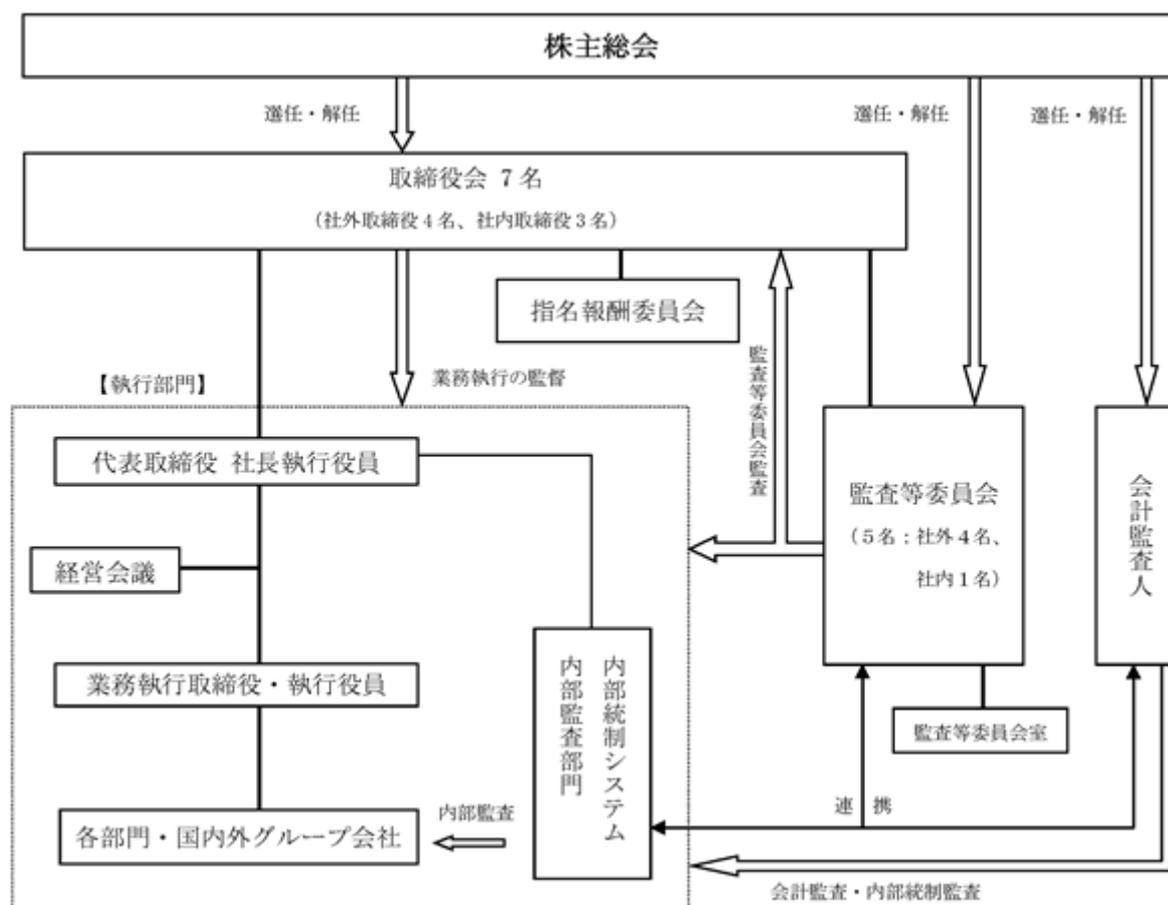
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、社外取締役の経営参加による取締役会の監査・監督機能を強化することをねらいとして、監査等委員会設置会社へ移行しています。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



ロ. 企業統治の体制の概要

本書提出日におけるコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は7名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

(1)取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 安田正介、取締役 伊藤研治、社外取締役 那須國宏、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、取締役 佐々木修二の7名で構成されており、議長は代表取締役社長 安田正介が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。業務執行取締役は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。業務執行取締役の業務執行に関しては、社長執行役員が各取締役の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、業務執行取締役の選任や報酬については、取締役会の内部組織である指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。この他に、指名報酬委員会においては、最高経営責任者（CEO）等の後継者の計画策定、経営陣の報酬に関する客観性ある制度等について審議しております。指名報酬委員会は、監査等委員全員、代表取締役社長執行役員及び取締役人事担当執行役員で構成され、指名報酬委員会の長である委員長は社外取締役である監査等委員会委員長が務めております。

(2)監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 那須國宏、社外取締役 羽鳥正稔、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、取締役 佐々木修二で構成されており、委員長は社外取締役 那須國宏が務めております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

業務の適正を確保するための体制

- 1．当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
 - (2)社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
 - (3)コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
 - (4)各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
 - (5)経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
 - (6)経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
 - (7)使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2)取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1)当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2)社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3)リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4)様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2)定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3)取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4)業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5)中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6)業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1)監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2)監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3)監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自ら又は関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

(3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

(4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。

(2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用ことができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。

(2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。

(3) 監査等委員会は、取締役会又はその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。

(4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

・当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。

また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することにしています。

一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

ハ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

・当連結会計年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。

・当社のヘルプライン制度を検証し、「コンプライアンス通報規定」を改訂しました。

・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

ニ. リスク管理体制の整備・運用状況

・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、海外事業リスク、労務管理リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスクの8分科会を設置しております。

・当連結会計年度、リスク管理委員会を4回開催し、各分科会で想定したリスクにつき対策を検討してきました。

・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としておりません。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、金融商品取引法等諸法令及び証券取引所の定める規則を遵守し、情報開示に関する基準において、当社に関する重要な情報についての開示の方針・方法を定めております。同基準に従い、当社に関する財務的・社会的・環境的情報を公正かつ適時、適切に開示しています。ニュースリリース（会社情報、商品情報）やWEBサイトを通じた迅速な情報発信に加え、社長執行役員による機関投資家を対象とした決算説明会（年2回）やIRイベントへの出展等のIR活動を通して、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確で公平な情報開示に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	安田 正介	1950年3月2日生	2004年4月 三菱商事㈱執行役員機能化学品本部長 2008年4月 同社常務執行役員中部支社長 2012年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社取締役 2014年4月 代表取締役社長 2014年7月 代表取締役社長兼インテリア事業本部長 2016年4月 代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長 2016年11月 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.取締役会会長(現任) 2017年12月 Goodrich Global Holdings Pte.,Ltd.取締役(現任) 2019年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	75
取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・ 情報システム担当兼社長室長	伊藤 研治	1958年11月1日生	2001年6月 ㈱豊田自動織機法務部長 2006年6月 同社安全衛生環境部長 2008年1月 同社安全健康推進部長 2009年3月 豊田自動織機健康保険組合(出向)常務理事 2010年7月 ㈱豊田自動織機監査役室長 2014年7月 当社経営監査部長 2016年4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2016年6月 取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2017年4月 取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・情報システム担当兼社長室長(現任)	(注)2	12
取締役 (監査等委員)	那須 國宏	1944年6月5日生	1969年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 1975年10月 那須國宏法律事務所開設 1999年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)会長 2003年7月 愛知県人事委員会委員長 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 東海旅客鉄道㈱社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	羽鳥正稔	1946年7月24日生	2003年6月 鐘淵化学工業(株)(現 ㈱カネカ) 取締役 2005年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 同社特別顧問 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱カネカ顧問	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浜田道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路(株)社外監査役(現任) 東邦瓦斯(株)社外監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 アイシン精機(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宇田川憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 ㈱山口銀行社外取締役(現任) 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問(2019年6月退任予定) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐々木修二	1955年12月31日生	1979年3月 当社入社 2012年2月 岡山店長 2014年6月 取締役岡山店長 2014年7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2019年4月 取締役 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	32
計					119

- (注) 1. 那須國宏、羽鳥正稔、浜田道代及び宇田川憲一は、社外取締役であります。
2. 2019年6月20日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、2019年6月20日現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	安田 正介
常務執行役員 営業本部長	吉川 恭伴
取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・ 情報システム担当兼社長室長	伊藤 研治
執行役員 インテリア事業本部長	金子 義明
執行役員 ロジスティクス本部長	美根 陽介
執行役員 コントラクト営業部長	柴垣 太郎

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役羽鳥正稔氏は、上場会社（鐘淵化学工業株式会社 現：株式会社カネカ）における代表取締役経験者で、会社経営に関する造詣が深いため、選任しております。同氏は、2000年3月から2003年3月まで、当社壁装材及び床材の仕入先である富双合成株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社退任後は業務執行には関わっておらず、10年以上が経過しております。また、同氏は株式会社カネカの顧問であります。同社とは過去10年間に於いて、直接的な取引関係を有していません。従ってこれらの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宇田川憲一氏は、上場会社（東ソー株式会社）において海外事業の立上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計、行政などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人と連携して本社及び主要な事業所並びに子会社における業務の執行状況及び財産の状況を調査し、報告を求め、財務諸表に対する信頼性の向上のため、四半期に一度定期的に、また必要に応じて会合を開催し、監査計画と結果について状況の共有を図りながら、効果的且つ効率的な監査を実施しております。また、毎月、内部監査部門と内部監査報告会を実施し、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップに取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。
- ・当連結会計年度において監査等委員会は12回開催しております。また、社外取締役全員が監査等委員であり、取締役会において積極的に意見を述べています。また、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提として業務執行取締役等から定期的に報告聴取を行い、会計監査人、経営監査部と連携をはかるなど実効的な監査を行っています。

内部監査の状況

- ・内部監査については、監査課が設けられており、3名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、3名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。
- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・当連結会計年度、内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

山中鋭一、西村智洋

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等5名、その他15名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

ニ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年間としております。PwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い、複数の候補者を評価した結果、同監査法人が求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等総合的に優位であると評価され、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の監査の相当性判断について、関係各部署にヒアリングの上、監査等委員会で制定した「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定権行使に関する方針」に基づき毎年評価を実施しております。具体的には以下に基づき監査等委員会で評価を実施しています。

- (1) 監査等委員による会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト
- (2) 会計監査人による確認書
- (3) 財務経理部及び経営監査部からの会計監査人再任に関する意見聴取

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	-	65	0
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	65	0

当連結会計年度における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

ロ．その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及び山月堂（上海）装飾有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、71百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

ハ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査報酬同意については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画等と報酬の妥当性、適切性を検証した上で同意しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、別枠での譲渡制限付株式の3本立てになります。

基本報酬は各取締役の役位・業績等を考慮した上で、貢献度により個人評価を決定し支給しております。業績連動報酬は前年度の連結当期純利益を指標とし、業績向上に対する貢献意識を高めることを目的に支給しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬については株主の皆さまと価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに支給しております。

報酬の構成割合は、役位によって異なるものの、65億円程度の連結純利益においては、およそ基本報酬45～57%、業績連動報酬25～27%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値が18～29%で構成することとなります。報酬限度額は2015年6月18日開催の定時株主総会において、年額4億円以内と決議しており、また、別枠で2017年6月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2,000万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額については、監査等委員5名全員を構成メンバーとする指名報酬委員会に報酬案を提出することで定期的なモニタリングを実施しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。指名報酬委員会では、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

取締役（監査等委員を除く。）の業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1．算定指標

当連結会計年度における連結当期純利益とする。

2．支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3．算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$$

1人当たりのベース単価

連結当期純利益	ベース単価（X = 連結当期純利益）
31.5億円以下	0円
31.5億円超～52.5億円以下	$(X - 31.5\text{億円}) \times 0.2\%$
52.5億円超～63億円以下	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (X - 52.5\text{億円}) \times 0.15\%$
63億円超	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (63\text{億円} - 52.5\text{億円}) \times 0.15\% + (X - 63\text{億円}) \times 0.18\%$

各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	2.9
専務執行役員	1.9
常務執行役員	1.45
執行役員	1

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結当期純利益46億円であり、実績は35.7億円であります。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給となります。監査等委員である取締役の報酬の在り方としては、それが適当であると考えております。報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	131	100	5	25	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	4

(注) 1. 上記の業績連動報酬は支払予定のものです。

2. 譲渡制限付株式報酬の金額は当連結会計年度の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的では株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上、新たに関係を強化すべき企業、また取引先として継続して関係を強化すべき企業などの観点から総合的に判断し中長期的に保有する政策保有株式を決めております。保有株式については毎年、保有にかかるコストとリターンを確認し、中長期的に保有意義がなくなったと判断した場合には株式の売却を行う方針であり、取締役会で報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	476
非上場株式以外の株式	28	6,935

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	408,000	408,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,871	1,605		
東海旅客鉄道(株)	70,000	70,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	1,799	1,409		
リゾートトラスト(株)	865,520	865,520	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,298	1,932		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	1,090,350	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	599	759		
大東建託(株)	20,423	20,374	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）持株会を通じた取得	無
	315	374		
名工建設(株)	225,643	225,643	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	242	258		
(株)十六銀行	94,000	94,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	211	266		
(株)名古屋銀行	39,058	39,058	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	139	154		
(株)御園座	18,000	180,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2、3	無
	73	139		
(株)ヤマナカ	71,650	71,650	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	61	71		
(株)大垣共立銀行	24,000	24,000	（保有目的）取引銀行との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	55	64		
ダイニック(株)	66,000	66,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	47	70		
共和レザー(株)	60,000	60,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	44	57		
(株)スペース	26,136	26,136	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	36	38		
スターツコーポレーション(株)	15,000	15,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	35	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中京銀行	12,264	12,264	(保有目的)取引銀行との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	27	28		
ミサワホーム(株)	22,437	22,437	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17	19		
東建コーポレーショ ン(株)	2,000	2,000	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	14	21		
第一生命ホールディ ングス(株)	7,900	7,900	(保有目的)取引生保との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	12	15		
(株)サーラコーポレー ション	16,767	15,858	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	無
	10	10		
(株)サンヨーハウジン グ名古屋	7,200	7,200	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	6	9		
J.フロントリテイ リング(株)	3,850	3,850	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5	6		
インターライフホー ルディングス(株)	13,000	13,000	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	3		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	(保有目的)仕入先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2	3		
三菱地所(株)	630	630	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1	1		
イオンモール(株)	612	-	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	無
	1	-		
(株)エムジーホーム	1,200	1,200	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	1		
明和地所(株)	1,000	1,000	(保有目的)当社商品の販売促進 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
(株)大京	-	2,582	親会社の公開買付けに応じ保有していた 株式を売却しております	無
	-	5		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度毎に政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. (株)御園座は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項より、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,482	27,220
受取手形及び売掛金	3 38,289	3 37,927
電子記録債権	3 11,516	3 12,577
有価証券	2,003	300
商品及び製品	14,330	14,597
仕掛品	4 215	377
原材料及び貯蔵品	2,750	2,357
その他	3,827	2,820
貸倒引当金	461	503
流動資産合計	94,955	97,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 31,294	31,054
減価償却累計額	18,782	19,111
建物及び構築物(純額)	12,511	11,943
機械装置及び運搬具	11,946	12,081
減価償却累計額	8,348	8,940
機械装置及び運搬具(純額)	3,597	3,140
工具、器具及び備品	4,103	4,341
減価償却累計額	3,068	3,444
工具、器具及び備品(純額)	1,034	896
土地	2 19,360	19,313
リース資産	541	577
減価償却累計額	156	248
リース資産(純額)	385	329
建設仮勘定	38	66
有形固定資産合計	36,928	35,688
無形固定資産		
のれん	6,135	4,680
商標権	5,980	5,873
その他	7,623	6,131
無形固定資産合計	19,739	16,686
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,662	1 12,237
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	3,742	4,185
その他	4,463	4,499
貸倒引当金	82	106
投資その他の資産合計	19,796	20,825
固定資産合計	76,463	73,200
資産合計	171,419	170,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 14,391	3 13,978
電子記録債務	3 9,690	3 12,544
短期借入金	547	1,298
1年内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	153	87
未払法人税等	963	1,632
賞与引当金	1,249	1,313
役員賞与引当金	25	7
製品保証引当金	753	1,041
その他	6,001	6,984
流動負債合計	34,275	39,389
固定負債		
長期借入金	17,404	18,925
リース債務	155	103
繰延税金負債	2,990	2,492
役員退職慰労引当金	109	116
退職給付に係る負債	7,724	8,108
資産除去債務	631	665
長期未払金	125	2
その他	1,640	928
固定負債合計	30,783	31,342
負債合計	65,058	70,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,000
利益剰余金	73,967	67,171
自己株式	4,577	2,889
株主資本合計	103,012	97,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,768	2,303
繰延ヘッジ損益	100	103
為替換算調整勘定	843	416
退職給付に係る調整累計額	1,482	1,582
その他の包括利益累計額合計	2,229	1,241
新株予約権	84	84
非支配株主持分	1,033	919
純資産合計	106,360	100,143
負債純資産合計	171,419	170,875

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	156,390	160,422
売上原価	108,818	109,702
売上総利益	47,572	50,720
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,195	8,502
見本帳費	3,261	3,309
貸倒引当金繰入額	22	19
給料及び手当	12,475	13,425
賞与引当金繰入額	1,255	1,325
役員賞与引当金繰入額	25	7
退職給付費用	977	1,006
製品保証引当金繰入額	379	55
その他	1 15,991	1 17,172
販売費及び一般管理費合計	42,538	44,824
営業利益	5,033	5,895
営業外収益		
受取利息	26	59
受取配当金	176	130
不動産賃貸料	6	7
持分法による投資利益	394	364
その他	180	422
営業外収益合計	784	985
営業外費用		
支払利息	56	102
手形売却損	2	2
不動産賃貸費用	1	1
為替差損	13	46
自己株式取得費用	19	8
資金調達費用	10	-
その他	16	18
営業外費用合計	120	180
経常利益	5,698	6,699
特別利益		
固定資産売却益	2 19	2 11
投資有価証券売却益	56	4
その他	-	0
特別利益合計	75	16
特別損失		
固定資産売却損	3 7	3 15
固定資産除却損	4 100	4 138
減損損失	5 89	5 1,245
その他	-	29
特別損失合計	198	1,428
税金等調整前当期純利益	5,575	5,287
法人税、住民税及び事業税	2,819	2,548
法人税等調整額	1,758	774
法人税等合計	1,060	1,774
当期純利益	4,514	3,513
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	66
親会社株主に帰属する当期純利益	4,514	3,579

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,514	3,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	461
繰延ヘッジ損益	70	2
為替換算調整勘定	470	463
退職給付に係る調整額	256	86
持分法適用会社に対する持分相当額	15	24
その他の包括利益合計	633	1,033
包括利益	5,148	2,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,148	2,591
非支配株主に係る包括利益	-	111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	77,177	2,023	108,775
会計方針の変更による累積的影響額			58		58
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	77,118	2,023	108,716
当期変動額					
剰余金の配当			3,643		3,643
親会社株主に帰属する当期純利益			4,514		4,514
自己株式の取得				6,976	6,976
自己株式の処分			0	49	48
自己株式の消却			3,993	3,993	-
新株予約権の行使			27	379	352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,150	2,553	5,704
当期末残高	13,616	20,005	73,967	4,577	103,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,000	30	1,310	1,745	1,596	87	-	110,458
会計方針の変更による累積的影響額								58
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	30	1,310	1,745	1,596	87	-	110,399
当期変動額								
剰余金の配当								3,643
親会社株主に帰属する当期純利益								4,514
自己株式の取得								6,976
自己株式の処分								48
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	767	70	466	262	633	2	1,033	1,665
当期変動額合計	767	70	466	262	633	2	1,033	4,039
当期末残高	2,768	100	843	1,482	2,229	84	1,033	106,360

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	73,967	4,577	103,012
会計方針の変更による累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	73,907	4,577	102,952
当期変動額					
剰余金の配当			3,540		3,540
親会社株主に帰属する当期純利益			3,579		3,579
自己株式の取得				5,282	5,282
自己株式の処分		5	1	53	49
自己株式の消却			6,756	6,756	-
新株予約権の行使			20	160	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	6,736	1,687	5,054
当期末残高	13,616	20,000	67,171	2,889	97,897

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,768	100	843	1,482	2,229	84	1,033	106,360
会計方針の変更による累積的影響額							3	63
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,768	100	843	1,482	2,229	84	1,030	106,297
当期変動額								
剰余金の配当								3,540
親会社株主に帰属する当期純利益								3,579
自己株式の取得								5,282
自己株式の処分								49
自己株式の消却								-
新株予約権の行使								139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	2	426	99	988	0	111	1,099
当期変動額合計	464	2	426	99	988	0	111	6,154
当期末残高	2,303	103	416	1,582	1,241	84	919	100,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,575	5,287
減価償却費	2,873	2,867
減損損失	89	1,245
のれん償却額	682	495
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	76
賞与引当金の増減額(は減少)	136	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	614	438
製品保証引当金の増減額(は減少)	753	287
受取利息及び受取配当金	202	189
支払利息	56	102
投資有価証券売却損益(は益)	56	4
持分法による投資損益(は益)	394	364
売上債権の増減額(は増加)	325	679
たな卸資産の増減額(は増加)	139	117
仕入債務の増減額(は減少)	876	2,488
その他	607	234
小計	10,706	12,232
利息及び配当金の受取額	277	113
利息の支払額	56	89
法人税等の支払額	3,730	1,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,196	10,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,632	569
定期預金の払戻による収入	2,752	2,496
有価証券の取得による支出	-	300
有価証券の償還による収入	1,500	2,000
有形固定資産の取得による支出	2,882	868
無形固定資産の取得による支出	848	729
投資有価証券の取得による支出	4,304	49
投資有価証券の売却による収入	2,340	1,124
子会社株式の取得による支出	³ 1,285	-
保険積立金の積立による支出	15	242
保険積立金の解約による収入	232	745
差入保証金の差入による支出	206	164
差入保証金の回収による収入	12	885
長期前払費用の取得による支出	27	738
その他	367	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,732	3,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,855
短期借入金の返済による支出	33	1,095
長期借入れによる収入	6,056	1,345
長期借入金の返済による支出	500	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	66	160
自己株式の取得による支出	6,995	5,290
配当金の支払額	3,642	3,538
その他	349	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,831	7,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,342	6,757
現金及び現金同等物の期首残高	23,199	19,856
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 19,856	¹ 26,613

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

山田照明(株)

フェアトーン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.

山月堂(上海)装飾有限公司

当連結会計年度において新規設立した(株)サンゲツ沖縄を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な持分法適用の関連会社の名称

ウェーブロックホールディングス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)壁装、博多装工(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山月堂(上海)装飾有限公司、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.ほか海外子会社12社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内5社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

主として時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象...借入金
- ハ ヘッジ方針
- 当社の内規である「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（20年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

ます。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,166百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,742百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「為替差損」13百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた89百万円は「減損損失」89百万円、「為替差損益」に表示していた3百万円は「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた194百万円は、「差入保証金の差入による支出」206百万円、「差入保証金の回収による収入」12百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入金の返済による支出」及び「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた100百万円は、「短期借入金の返済による支出」33百万円、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」66百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,581百万円	2,601百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	84百万円	- 百万円
土地	644	-
計	729	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	189百万円	- 百万円

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,009百万円	1,111百万円
電子記録債権	1,030	1,333
支払手形	243	152
電子記録債務	304	199

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	27百万円	- 百万円

5 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	86百万円	111百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	10	0
計	19	11

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3	-
土地	4	13
計	7	15

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	67	8
工具、器具及び備品	14	37
ソフトウェア	0	36
リース資産	-	0
その他	-	0
計	100	138

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
名古屋市西区	倉庫	建物及び構築物	79百万円
愛知県常滑市	事務所	土地	10百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、上記資産は物流拠点及び支店の統廃合による移転に伴い将来の使用見込が無くなったことから、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、使用価値は零とし、前連結会計年度末時点における未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
米国オハイオ州	顧客関連・技術	無形資産	1,204百万円
名古屋市西区	遊休不動産	建物及び構築物	35百万円
岐阜県各務原市	遊休不動産	土地	4百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、無形資産は米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.における収益性の低下に伴い、当初想定した収益が見込めなくなったため帳簿価額を減額しております。建物及び構築物については、将来的に有効活用を見込む事が困難であるとして判断したことによるものであります。岐阜県各務原市の土地については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価書に基づく金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	933百万円	519百万円
組替調整額	0	4
税効果調整前	933	524
税効果額	170	62
その他有価証券評価差額金	762	461
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	101	4
組替調整額	-	-
税効果調整前	101	4
税効果額	30	1
繰延ヘッジ損益	70	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	470	463
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	200	465
組替調整額	554	390
税効果調整前	354	75
税効果額	98	11
退職給付に係る調整額	256	86
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	24
その他の包括利益合計	633	1,033

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,070,000	-	2,020,000	66,050,000
合計	68,070,000	-	2,020,000	66,050,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,032,697	3,421,115	2,236,600	2,217,212
合計	1,032,697	3,421,115	2,236,600	2,217,212

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,020,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,421,115株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,420,600株、単元未満株式の買取りによる増加515株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,236,600株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,020,000株、新株予約権の行使191,300株、譲渡制限付株式による報酬25,300株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	84
合計		-	-	-	-	-	84

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,843	27.5	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	1,799	27.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,787	利益剰余金	28.0	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	66,050,000	-	3,200,000	62,850,000
合計	66,050,000	-	3,200,000	62,850,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	2,217,212	2,455,420	3,301,100	1,371,532
合計	2,217,212	2,455,420	3,301,100	1,371,532

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,455,420株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,455,300株、単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,301,100株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,200,000株、新株予約権の行使75,800株、譲渡制限付株式による報酬25,300株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	84
	合計	-	-	-	-	-	84

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,787	28.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,752	28.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,752	利益剰余金	28.5	2019年3月31日	2019年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	22,482百万円	27,220百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,626	607
現金及び現金同等物	19,856	26,613

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
自己株式の消却	3,993百万円	6,756百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.及びその連結子会社9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,227百万円
固定資産	1,500
のれん	52
流動負債	1,044
固定負債	236
為替換算調整勘定	15
非支配株主持分	1,033
株式の取得価額	2,450
現金及び現金同等物	1,164
差引：取得のための支出	1,286

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,792	1,887
1年超	7,295	6,111
合計	9,088	7,998

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。借入金の使途は主にKoroseal社及びGoodrich社買収の資金を確保するためであり、長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施して返済金額を固定化しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,482	22,482	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,289	38,289	-
(3) 電子記録債権	11,516	11,516	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	12,919	14,812	1,893
資産計	85,208	87,101	1,893
(1) 支払手形及び買掛金	14,391	14,391	-
(2) 電子記録債務	9,690	9,690	-
(3) 未払法人税等	963	963	-
(4) 短期借入金	547	547	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	17,904	17,904	0
負債計	43,497	43,496	0
デリバティブ取引(*)	965	965	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,220	27,220	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,927	37,927	-
(3) 電子記録債権	12,577	12,577	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,872	11,438	433
資産計	89,598	89,165	433
(1) 支払手形及び買掛金	13,978	13,978	-
(2) 電子記録債務	12,544	12,544	-
(3) 未払法人税等	1,632	1,632	-
(4) 短期借入金	1,298	1,298	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	19,425	19,429	4
負債計	48,880	48,884	4
デリバティブ取引(*)	288	288	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年以内返済含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	746	664

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,880	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,289	-	-	-
電子記録債権	11,516	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,700	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	73,686	-	2,000	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,607	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,927	-	-	-
電子記録債権	12,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	77,412	-	2,000	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	547	-	-	-	-	-
長期借入金	500	500	11,124	5,780	-	-
合計	1,047	500	11,124	5,780	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,298	-	-	-	-	-
長期借入金	500	11,599	5,994	665	665	-
合計	1,798	11,599	5,994	665	665	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,703	1,702	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,703	1,702	1
合計		1,703	1,702	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,246	3,428	3,817
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,246	3,428	3,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	361	406	45
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,260	2,291	31
	小計	2,621	2,698	77
合計		9,867	6,126	3,740

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額400百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,649	3,241	3,408
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,649	3,241	3,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	476	599	123
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,223	2,291	68
	小計	2,699	2,891	191
合計		9,349	6,132	3,216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	955	55	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,200	0	-
合計	2,156	56	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	4	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	56	-	0	0
	買建				
	ユーロ	303	-	3	3
	ポンド	-	-	-	-
合計		359	-	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	38	-	0	0
	買建				
	ユーロ	-	-	-	-
	ポンド	347	-	18	18
合計		386	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 元	外貨建予定取引	81	-	0
合計			81	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 元	外貨建予定取引	91	-	0
合計			91	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	変動受取 固定支払	長期借入金	16,512	16,512	961
合計			16,512	16,512	961

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	変動受取 固定支払	長期借入金	16,512	16,512	418
合計			16,512	16,512	418

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しており、2016年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,162百万円	15,738百万円
勤務費用	540	559
利息費用	232	218
数理計算上の差異の発生額	295	157
退職給付の支払額	358	365
為替換算調整勘定	133	82
退職給付債務の期末残高	15,738	15,911

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,777百万円	8,290百万円
期待運用収益	477	394
数理計算上の差異の発生額	94	616
事業主からの拠出額	298	368
退職給付の支払額	275	311
為替換算調整勘定	83	52
年金資産の期末残高	8,290	8,074

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	298百万円	275百万円
退職給付費用	46	38
退職給付の支払額	69	43
退職給付に係る負債の期末残高	275	271

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,312百万円	11,213百万円
年金資産	8,290	8,074
	3,022	3,139
非積立型制度の退職給付債務	4,701	4,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,724	8,108
退職給付に係る負債	7,724	8,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,724	8,108

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	540百万円	559百万円
利息費用	232	218
期待運用収益	477	394
数理計算上の差異の費用処理額	566	399
過去勤務費用の費用処理額	12	12
簡便法で計算した退職給付費用	46	38
確定給付制度に係る退職給付費用	896	809

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	366	399
合計	354	387

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	25百万円
未認識数理計算上の差異	2,134	2,189
合計	2,147	2,215

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	45%	47%
債券	30	29
一般勘定	13	13
その他	12	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5～3.7%	0.5～4.2%
長期期待運用収益率	3.5～7.0%	3.5～7.0%
予想昇給率	1.4～9.6%	1.4～9.9%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は517百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移管額120百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度79百万円、当連結会計年度97百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	10	30

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く） 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び 従業員 72名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 6名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 5名 当社執行役員 2名	当社取締役（監査等委員である者を除く） 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 165名 当社子会社取締役及び 従業員 56名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）	普通株式 819,700株	普通株式 29,600株	普通株式 26,700株	普通株式 602,900株
付与日	2015年6月17日	2015年7月13日	2016年7月11日	2017年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2015年6月17日 至 2017年3月31日	定めておりません。	定めておりません。	自 2017年8月10日 至 2020年3月31日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月16日	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日	自 2020年7月1日 至 2024年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				597,900
付与				
失効				7,000
権利確定				
未確定残				590,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	622,500	17,300	24,200	
権利確定				
権利行使	75,800			
失効				
未行使残	546,700	17,300	24,200	

単価情報

	2015年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション	2017年7月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,839	1	1	1,972
行使時平均株価 (円)	2,195			
付与日における公正な評価単価 (円)	4	1,779	1,802	13

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	91百万円	95百万円
減損損失	42	21
未払事業税	165	183
賞与引当金	387	412
製品保証引当金	115	131
退職給付に係る負債	1,926	2,211
減価償却超過額	159	416
投資有価証券	590	570
税務上の繰越欠損金(注)	1,183	1,196
その他	1,289	1,338
繰延税金資産小計	5,953	6,577
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	937
評価性引当額小計	1,062	1,092
繰延税金資産合計	4,890	5,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	961	898
無形資産	2,667	730
その他	510	2,163
繰延税金負債合計	4,139	3,791
繰延税金資産の純額	751	1,693
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	12	-	-	-	36	1,147	1,196
評価性引当額	12	-	-	-	36	106	155
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,041	(2)1,041

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,196百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,041百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.70%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.85	2.20
住民税均等割	1.41	1.56
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.44	-
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	23.75	-
のれん償却額	0.80	2.44
評価性引当額の増減	0.79	0.98
その他	0.14	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.02	33.55

(企業結合等関係)

取得による結合

(Goodrich Global Holdings Pte., Ltd.の企業結合に係る暫定的な会計処理)

2017年12月20日に行われたGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額542百万円は、会計処理の確定により489百万円減少し、52百万円となっております。また、前連結会計年度末における「商品および製品」は333百万円増加、有形固定資産の「リース資産(純額)」は300百万円増加、無形固定資産の「その他」は51百万円増加、投資その他の資産の「その他」は227百万円増加、固定負債の「繰延税金負債」は209百万円増加、「為替換算調整勘定」は15百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「インテリア事業」は当社、株式会社サンゲツヴォーン、フェアートン株式会社及び株式会社サンゲツ沖縄が、「エクステリア事業」は株式会社サングリーンが、「照明器具事業」は山田照明株式会社が、「海外事業」はKoroseal Interior Products Holdings, Inc.、山月堂(上海)装飾有限公司及びGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.が、それぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

「インテリア事業」は壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を、「エクステリア事業」は門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を、「照明器具事業」はダウンライト、2ライト等の一般照明器具を販売しており、「海外事業」は海外におけるインテリア商品の販売又は製造を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から管理手法の変更に伴い、「インテリア事業」に含めて開示しておりました一部のセグメント資産を「調整額」に含めて開示しております。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	120,561	15,013	3,663	17,151	156,390	-	156,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	291	-	-	-	291	291	-
計	120,852	15,013	3,663	17,151	156,681	291	156,390
セグメント利益又は損 失()	5,752	439	137	870	5,184	150	5,033
セグメント資産	154,222	7,249	1,861	31,021	194,355	22,936	171,419
その他の項目							
減価償却費	2,018	36	76	748	2,878	5	2,873
のれん償却額	18	-	-	664	682	-	682
持分法適用会社への 投資額	2,235	-	-	-	2,235	-	2,235
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,161	100	74	264	3,601	2	3,598

- (注) 1. セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	119,157	16,118	4,227	20,920	160,422	-	160,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	350	3	-	-	354	354	-
計	119,508	16,121	4,227	20,920	160,777	354	160,422
セグメント利益又は損 失()	6,174	594	65	960	5,873	22	5,895
セグメント資産	155,394	7,872	2,124	29,853	195,244	24,369	170,875
その他の項目							
減価償却費	2,097	40	62	601	2,802	4	2,797
のれん償却額	18	-	-	477	495	-	495
持分法適用会社への 投資額	2,523	-	-	-	2,523	-	2,523
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,422	22	32	859	2,336	0	2,336

- (注) 1. セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
139,226	16,295	350	518	156,390

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
139,493	16,357	1,074	3,496	160,422

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	79	10	-	-	-	89

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	35	4	-	1,204	-	1,245

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	664	-	682
当期末残高	32	-	-	6,102	-	6,135

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	-	-	477	-	495
当期末残高	13	-	-	4,667	-	4,680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,648円71銭	1,612円59銭
1株当たり当期純利益	68円97銭	57円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円85銭	57円16銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	106,360	100,143
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,118	1,003
(うち新株予約権(百万円))	(84)	(84)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,033)	(919)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	105,242	99,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	63,832	61,478

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,514	3,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,514	3,579
期中平均株式数(千株)	65,464	62,498
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	125
(うち新株予約権(千株))	(114)	(125)

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2019年4月5日付で、当社連結子会社である山田照明株式会社(以下、山田照明)の全株式をオーデリック株式会社へ譲渡することを決定し、同日、オーデリック株式会社との契約を締結し、本株式譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

山田照明は照明器具の専門メーカーとして、特注品・特殊品を中心にホテル・外構等のコントラクト市場において強みを持っており、当社コントラクト営業部と連携した事業拡大を目指して参りました。しかしながら、商談・営業活動の対象や、商流の違い等から営業面での両社シナジーの効果は限定されたものとなっております。このような背景の中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することと決定いたしました。

2. 対象会社の概要

(1) 名 称	山田照明株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区外神田三丁目8番11号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 山田 光夫
(4) 事 業 内 容	照明器具の製造及び販売
(5) 資 本 金	2億4,300万円
(6) 設 立 年 月 日	2008年5月12日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社サンゲツ100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(2018年3月31日現在)

(1) 名 称	オーデリック株式会社
(2) 所 在 地	東京都杉並区宮前1-17-5
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 伊藤 雅人
(4) 事 業 内 容	各種照明器具の製造・販売
(5) 資 本 金	31億550万円
(6) 設 立 年 月 日	1951年6月14日
(7) 純 資 産	28,837百万円

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	9,520株
(2) 譲 渡 株 式 数	9,520株
(3) 譲 渡 価 額	譲渡価額につきましては、第三者機関が算定した株式価値を参考として、双方協議の上で決定しております。
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	0株

5. 日程

(1) 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日	2019年4月5日
(2) 株 式 譲 渡 実 行 日	2019年4月5日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	547	1,298	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	500	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	153	87	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,404	18,925	0.2	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	103	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,761	20,915	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,599	5,994	665	665
リース債務	69	30	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,261	75,963	117,818	160,422
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,332	2,569	4,721	5,287
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,004	1,839	3,280	3,579
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.83	29.15	52.25	57.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.83	13.31	23.18	4.85

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,336	21,877
受取手形	2 15,146	2 13,696
電子記録債権	2 11,286	1, 2 12,306
売掛金	1 16,090	1 16,177
有価証券	2,003	300
商品及び製品	11,156	11,890
仕掛品	65	228
原材料及び貯蔵品	1,974	1,385
前渡金	86	149
その他	1 3,286	1 2,817
貸倒引当金	206	140
流動資産合計	79,227	80,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,794	10,385
構築物	274	241
機械及び装置	2,437	2,189
車両運搬具	60	42
工具、器具及び備品	813	640
土地	18,118	18,099
リース資産	103	75
建設仮勘定	1	33
有形固定資産合計	32,602	31,707
無形固定資産		
ソフトウェア	2,976	3,029
その他	71	70
無形固定資産合計	3,048	3,100
投資その他の資産		
投資有価証券	9,734	9,256
関係会社株式	22,068	22,167
長期貸付金	1 756	1 1,561
繰延税金資産	1,708	2,067
保険積立金	1,812	1,309
差入保証金	1,204	1,049
その他	783	786
貸倒引当金	63	80
投資その他の資産合計	38,003	38,118
固定資産合計	73,655	72,927
資産合計	152,882	153,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 8,332	2 10,543
買掛金	1 9,480	1 9,379
1年内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	29	29
未払金	1 2,360	1 3,109
未払法人税等	795	1,359
賞与引当金	1,141	1,196
役員賞与引当金	25	7
製品保証引当金	753	1,041
その他	1 1,180	1,327
流動負債合計	24,598	28,493
固定負債		
長期借入金	17,404	18,925
リース債務	82	52
退職給付引当金	3,884	4,484
資産除去債務	618	652
通貨スワップ	961	269
長期末払金	123	0
長期預り金	636	619
固定負債合計	23,711	25,003
負債合計	48,309	53,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
資本剰余金合計	20,005	20,005
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	69,249	63,529
別途積立金	60,400	60,400
繰越利益剰余金	8,849	3,129
利益剰余金合計	72,653	66,933
自己株式	4,577	2,889
株主資本合計	101,697	97,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,690	2,264
繰延ヘッジ損益	100	103
評価・換算差額等合計	2,790	2,368
新株予約権	84	84
純資産合計	104,573	100,118
負債純資産合計	152,882	153,615

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,119,530	1,117,945
売上原価	1,81,713	1,79,153
売上総利益	37,817	38,792
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,541	7,826
見本帳費	2,733	2,588
貸倒引当金繰入額	25	32
給料及び手当	7,378	7,352
賞与引当金繰入額	1,141	1,196
役員賞与引当金繰入額	25	7
退職給付費用	942	876
賃借料	3,018	2,590
減価償却費	2,012	2,086
その他	7,352	8,201
販売費及び一般管理費合計	32,118	32,693
営業利益	5,698	6,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	500	542
その他	171	207
営業外収益合計	672	750
営業外費用		
支払利息	1	27
自己株式取得費用	19	8
資金調達費用	10	-
為替差損	13	6
その他	9	13
営業外費用合計	54	55
経常利益	6,317	6,794
特別利益		
固定資産売却益	20	20
投資有価証券売却益	56	4
その他	0	0
特別利益合計	56	5
特別損失		
固定資産除売却損	3,450	3,4135
減損損失	79	35
その他	2	29
特別損失合計	132	200
税引前当期純利益	6,241	6,599
法人税、住民税及び事業税	2,123	2,315
法人税等調整額	206	311
法人税等合計	1,916	2,003
当期純利益	4,325	4,596

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	12,189	75,993	2,023	107,591	
当期変動額										
剰余金の配当						3,643	3,643		3,643	
当期純利益						4,325	4,325		4,325	
自己株式の取得								6,976	6,976	
自己株式の処分						0	0	49	48	
自己株式の消却						3,993	3,993	3,993	-	
新株予約権の行使						27	27	379	352	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,339	3,339	2,553	5,893	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	4,577	101,697	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	1,941	30	1,972	87	109,651
当期変動額					
剰余金の配当					3,643
当期純利益					4,325
自己株式の取得					6,976
自己株式の処分					48
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					352
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	748	70	818	2	815
当期変動額合計	748	70	818	2	5,077
当期末残高	2,690	100	2,790	84	104,573

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	4,577	101,697	
当期変動額										
剰余金の配当						3,540	3,540		3,540	
当期純利益						4,596	4,596		4,596	
自己株式の取得								5,282	5,282	
自己株式の処分						1	1	53	54	
自己株式の消却						6,756	6,756	6,756	-	
新株予約権の行使						20	20	160	139	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,720	5,720	1,687	4,032	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,129	66,933	2,889	97,665	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,690	100	2,790	84	104,573
当期変動額					
剰余金の配当					3,540
当期純利益					4,596
自己株式の取得					5,282
自己株式の処分					54
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					139
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	425	2	422	0	423
当期変動額合計	425	2	422	0	4,455
当期末残高	2,264	103	2,368	84	100,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算出方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」960百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,708百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	169百万円	1,016百万円
長期金銭債権	746	1,551
短期金銭債務	20	14

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	927百万円	984百万円
電子記録債権	1,011	1,297
電子記録債務	237	0

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	440百万円	1,298百万円

4 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	618百万円	1,096百万円
仕入高	34	22
営業取引以外の取引による取引高	339	412

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3	-
計	3	1

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	51百万円
構築物	0	0
機械及び装置	29	7
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11	36
ソフトウェア	-	36
権利金	-	0
計	46	133

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

(1) 子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,785	4,129	2,344

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	20,203
(2) 関連会社株式	78
計	20,282

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

(1) 子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,785	2,089	304

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	20,303
(2) 関連会社株式	78
計	20,381

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	141百万円	182百万円
賞与引当金	347	365
減価償却費	358	416
退職給付引当金	1,188	1,372
投資有価証券	774	773
その他	902	931
繰延税金資産小計	3,713	4,042
評価性引当額	890	901
繰延税金資産合計	2,823	3,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	927	878
その他	187	195
繰延税金負債合計	1,115	1,074
繰延税金資産の純額	1,708	2,067

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2018年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（連結子会社の株式譲渡）

当社は、2019年4月5日付で、当社連結子会社である山田照明株式会社（以下、山田照明）の全株式をオーデリック株式会社へ譲渡することを決定し、同日、オーデリック株式会社との契約を締結し、本株式譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

山田照明は照明器具の専門メーカーとして、特注品・特殊品を中心にホテル・外構等のコントラクト市場において強みを持っており、当社コントラクト営業部と連携した事業拡大を目指して参りました。しかしながら、商談・営業活動の対象や、商流の違い等から営業面での両社シナジーの効果は限定されたものとなっております。このような背景の中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することと決定いたしました。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	山田照明株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田三丁目8番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 光夫
(4) 事業内容	照明器具の製造及び販売
(5) 資本金	2億4,300万円
(6) 設立年月日	2008年5月12日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社サンゲツ100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(2018年3月31日現在)

(1) 名称	オーデリック株式会社
(2) 所在地	東京都杉並区宮前1-17-5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 雅人
(4) 事業内容	各種照明器具の製造・販売
(5) 資本金	31億550万円
(6) 設立年月日	1951年6月14日
(7) 純資産	28,837百万円

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9,520株
(2) 譲渡株式数	9,520株
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、第三者機関が算定した株式価値を参考として、双方協議の上で決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	0株

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日	2019年4月5日
(2) 株式譲渡実行日	2019年4月5日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,171	512	653 (35)	879	28,030	17,644
	構築物	945	5	14	36	936	695
	機械及び装置	10,046	197	364	443	9,880	7,691
	車両運搬具	211	16	18	34	209	167
	工具、器具及び備品	3,410	57	211	213	3,256	2,616
	土地	18,118	56	75	-	18,099	-
	リース資産	136	-	-	27	136	60
	建設仮勘定	1	33	1	-	33	-
	計	61,041	879	1,338 (35)	1,635	60,582	28,874
無形固定資産	ソフトウェア	3,512	706	422	420	3,795	765
	その他	73	-	-	1	73	2
	計	3,585	706	422	422	3,869	768

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	269	-	48	221
製品保証引当金	753	300	12	1,041
賞与引当金	1,141	1,196	1,141	1,196
役員賞与引当金	25	7	25	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sangetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）2018年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年6月25日関東財務局長に提出

2017年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 有価証券届出書（参照方式）

2018年7月13日関東財務局長に提出

(8) 発行登録書（株券、社債券等）

2019年1月18日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2019年1月22日関東財務局長に提出

2019年1月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンゲツが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。